

## 応答表現「そうです」の意味と用法

新屋 映子

### キーワード

「そうです」、判断、傾き、構造的、語用論的

### はじめに

「そうです」は会話に頻出する言葉であるが、あまりに基本的な表現であるためか、その用法についてはこれまで必ずしも十分な考察が加えられているとは言えない。本稿は「そうです」で応答し得る表現とはどのようなものかを改めて観察してみようとするものである。本稿で対象とする「そうです」は肯定応答用法の場合である。「そう」「そうだ」などの諸形式を「そうです」で代表させることとする<sup>(1)</sup>。

### 1. 「そうです」の用法に関する一般的な説明

「そうです」による応答が可能であるのは名詞述語疑問文に限定される、というのが一般的な了解である。例えば庵ほか(2000)は以下のように記述している。(否定形式による応答に関する部分は別種の問題を含むため肯定形式に関する部分のみ引用する)

真偽疑問文のうち、「はい、そうです。」で答えることができるのは、(1)のように述語が「名詞+だ」の場合に限られます。(2)のように述語が形容詞の場合や、(3)のように述語が動詞の場合は、「はい、そうです。」は使えず、代わりに、述語を繰り返す必要があります<sup>(2)</sup>。

(1) 山田：田中さんは大学生ですか。

田中：○はい、そうです。 ○はい、大学生です。

(2) 山田：田中さんは忙しいですか。

田中：×はい、そうです。 ○はい、忙しいです。

(3) 山田：田中さんは朝6時に起きますか。

田中：×はい、そうです。 ○はい、起きます<sup>(3)</sup>。(pp.280-281)

また、(4)が動詞述語であるにもかかわらず「そうです」による応答が可能であるのは、以下のように説明されている。

「のだ」が使われる真偽疑問文に対しては「はい、そうです。」で答えることができます。これは、「のだ」が「の+だ」に由来し、「の」が形式名詞であるため、「のだ」全体が名詞文に相当する形になっているためです。

(4) 山田：田中さんはかばんを銀座で買ったんですか。

田中：○はい、そうです。(p.287)

以上が「そうです」の用法として一般に行われている説明であるが、「そうです」による応答例の中には、次節で述べるように、上記の記述では説明できない現象もある。

## 2. 疑問点

以下の①～③に挙げる「そうです」の使われ方は従来の一般的な説明の範囲を超えているが、いずれの「そうです」も肯定応答表現として同質であると思われる。

①名詞述語文やノダ文以外の真偽疑問文に「そうです」で応答できる場合がある。(5)～(7)はいずれも「そうです」による応答が可能である。

(5) 遅くまで明かりがついてましたか。—<sup>(4)</sup>そうです。

(6) 奥様がそうおっしゃいましたか。—そうです。

(7) 彼、相変わらず遅刻が多いですか。—そうです。

②名詞述語文やノダ文の真偽疑問文でも「そうです」による応答が不自然な場合がある。(8)～(10)はいずれも「そうです」による応答は不自然である。

(8) ご主人、ご在宅ですか。—\*<sup>(5)</sup>そうです。

(9) 暫く会ってないけど、彼、元気なんですか。—\*そうです。

(10) そんな高いものを……今、お金あるんですか。—\*そうです。

③「そうです」で応答する対象の多くは(11)～(13)のような非疑問文である。

(11) きれいだなあ。—そうよ。ダイヤモンドだもの。

(12) 彼は真面目なだけに、追い詰められてあせった。—そしてとうとう彼女を殺してしまった。—そうです。

(13) わーい。—そうです。素直に喜ぶのはよろしい。

## 3. 先行論考

第1節では「そうです」の用法に関する一般的な説明を紹介した。本節ではそうした一般的な見解に留まらない先行論考を紹介し、検討する。

① Alfonso (1966)

Alfonso (1966)における要点は以下の2点である。

a. 「そうです」は名詞に関する情報を要求する質問文にのみ用いられる。「そう」で代用できるのは名詞に対してだけである。したがって、動詞文でも(14)(15)のように質問の焦点が動詞ではなく名詞成分であれば「そうです」による応答が可能である。

(14) スミスさんが字を書きますか？

(15) こんなものは手でできますか？

b. (16)のように直後に質問文への応答が与えられていれば、「そうです」が適格となる。

(16) それは重いですか？ —そうです、重いです。

第1点は第2節における疑問点①の解答となる。第2点も、例文の自然さから、首肯できそうに思える。先の(2)(3)も、それぞれ(2')(3')のようにしてみると、確かに不自然さは解消さ

れる。

(2') 山田：田中さんは忙しいですか。 田中：そうです、忙しいです。

(3) 山田：田中さんは朝6時に起きますか。 田中：そうです、6時に起きます。

しかし、直後に質問文への応答が与えられると「そうです」がなぜ適切となるのかに関する説明はない。(17)のように「そうです」の直後に実質的な応答が付加されなくても適格となる例がある、(18)(19)のように「そうです」の直後に実質的な応答が付加されても不適格となる例がある、という2点により、Alfonsoの第2点は問題が残る。

(17) それは重いですか？ —そうです。見てないで手伝ってくださいよ。

(18) 痛みますか？ —\*そうです、痛みます。

(19) 夕刊、来ましたか？ —\*そうです、もう来ました。

② 国立国語研究所 (1989)

国立国語研究所 (1989) は以下の場合に「そうです」が使えるとする。

a. 判定要求表現で、名詞述語文または準体助詞「の」を伴う文に対して。

b. 「あなたは留学生でしょう。」のような、話者にとって確かな状態の事柄を相手に問いただし確かめる認定要求の表現に対して。(p.127)

第1点は一般的に行われてきた説明であり、第2点で挙げられている「そうです」の例文も名詞述語文に対するもののみであるため、従来の説明の範囲を出るものとは言い難いが、〈判定要求〉〈認定要求<sup>(6)</sup>〉という表現意図を明確にした点に独自性が認められる。

③ 益岡・田窪 (1992)

益岡・田窪 (1992) は、「そうだ・ちがう」は、自分の判断を持ち、その当否を尋ねている場合の答えに限られるとして (20) (21) の例を挙げている。「そうです」の使用条件を名詞述語文に限定していない点で、包括的な説明となっているが、上例に照らすまでもなく、単純な判定要求表現にも「そうです」は用いられるため、確認要求に限定している点に問題が残る<sup>(7)</sup>。

(20) これはあなたのですか。 — (はい、) そうです。

(21) この近くに食堂ありますか。 —\*はい、そうです。(p.138)

④ 中島 (2001)

中島 (2001) は「そう」による応答の条件として、以下の3点を挙げている。

a. 先行文が付加疑問文<sup>(8)</sup>の場合、「そう」による応答が自然である。

b. 先行文が真偽疑問文の場合、名詞述語及び「(の) ですか」疑問文であれば「そう」による応答ができ、事態の存在の有無や意志の有無を問う動詞述語文であれば「そう」による応答が不自然となる。

c. 先行文が要求文<sup>(9)</sup>および呼びかけの場合、「そう」による応答は不自然である。

中島は「そう」の自然さを左右するものとして表現意図および統語的条件を挙げているが、自然談話を資料とし、考察対象を「はい」「はあ」「ええ」「うん」「そう」のいずれかが出現した場合のみに限定しているため、体系的な記述にはなっていない。

⑤ 定延 (2002)

定延 (2002) は「そう」を感動詞の「そう」と照応詞の「そう」に分け、照応詞「そう」は (22) のように名詞以外の語句を指す際には自然になりにくい、(23) のように感動詞の「そう」にはそうした名詞の偏好は見られないとしている。本稿の「そうです」は定延の感動詞に当たるが、定延の説明では、(24) の不自然さは説明できない<sup>(10)</sup>。

(22) ??これは赤く、あれもそうだ。

(23) その本って、もしかして表紙、青い? —そう。

(24) その本、面白い? —\*そう。

表1は、上述した先行論考の各基準を用いた場合、最左列に示した「そうです」の可否が正しく判定されるか否かを示したものである。いずれの論考も「そうです」の用法を包括的に説明できるものではないことが分かる。

〈表1 「そうです」使用の可否に対する説明力〉 (○:説明できる, ×:説明できない)

	Alfonso	国研, 中島	益岡・田窪	定延
降ってるんですか。	○	○	○	○
太郎さん, 来ましたか。—*そうです。	○	○	○	×
夕刊, 来ましたか? —*そうです。もう来ました。	×	○	○	×
あなたはいつも逗子から乗りますか。—そうです。	○	×	×	○
ひょっとしてもう結婚してます?—そうです。	×	×	○	○
お二人, ご一緒ですか。—そうです。	×	×	×	○
ご主人, ご在宅ですか。—*そうです。	×	×	○	×
じゃ, 彼が出入りしていたことも知りませんでしたか? —そうです。	×	×	?	○
きれいだなあ。—そうよ。ダイヤモンドだもの。	×	×	×	○

#### 4. 「そうです」で応答し得る表現機能

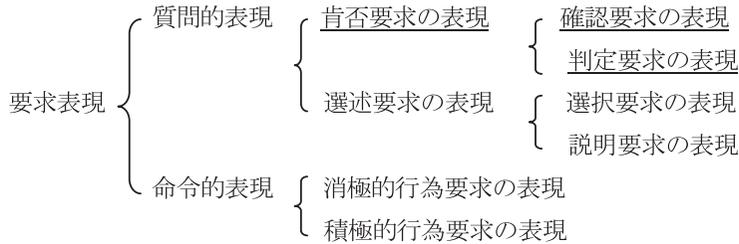
「そうです」使用の可否は、先行文における述語の品詞のみによるものではない。また、「そうです」で応答できる対象は疑問文に限られるわけでもない。本節では、データに基づいた肯定応答表現「そうです」の包括的な用法分類を試みる。事例収集のために用いた資料は以下の通りである。( )内は本稿で用いた略号である。

小説：一瞬の夏(一瞬)、女社長に乾杯!(女社長)、太郎物語(太郎)、沈黙(沈黙)(以上CD-ROM『新潮文庫の100冊』による)、明暗(明暗)(青空文庫による)

会話資料：名古屋大学会話資料(名大)

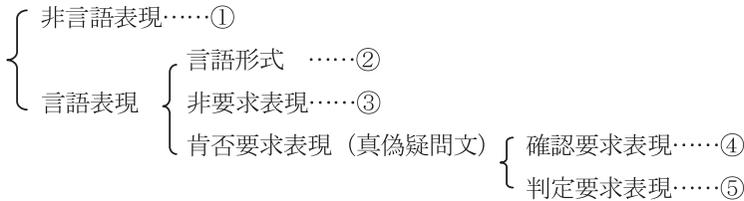
国立国語研究所(1960)は、表現意図によって、文を〈詠嘆表現〉〈判叙表現〉〈要求表現〉〈応答表現〉に分け、各類をさらに3段階に下位分類している。これらのうち、基本的に「そうです」による応答の対象となるのは要求表現の下位類である〈肯否要求の表現〉である。肯否要

求の表現はさらに〈確認要求の表現〉と〈判定要求の表現〉に分けられる。確認要求の表現とは「話し手が自己の判断について、相手の確認を求めるとの明瞭な表現」(p.109)であり、判定要求の表現とは「相手にyesかnoかの判定を求めるとの表現であって、話し手が、自己の判断の成立するか否かを、相手の判定にまつもの」(p.112)である。



〈図1 国立国語研究所(1960)における要求表現の分類〉

ただし、「そうです」で応答し得る表現は要求表現に留まらない。先に挙げた(11)(13)のような〈詠嘆表現〉もあれば、(12)のような〈判叙表現〉もある。これらを非要求表現とする。さらに、非言語表現に対して発せられる場合もある。また、言語表現の内容ではなく、表現形式に対して発せられる場合もある。図2はそれらの全体図である。



〈図2 肯定応答「そうです」の対象となるもの〉

以下、①～⑤の用例を挙げる。

①非言語表現を対象とする「そうです」：相手の動作を肯定するもの。

(25) 内藤は、再びその手のひらに向かって、ボディ・フックを放った。紙が引き裂かれるような音がして、エディの手が後にはじかれた。「そうよ！」一声叫んで、エディは全身から力を抜いた。「そう、それでいい。オーケーよ」(一瞬)<sup>(11)</sup>

定延(2002)は感動詞「そう」の用法を、肯定応答(ツバメって、渡り鳥? —そう。), 疑念(ホオジロって、渡り鳥だよ。—そお~?), 合格点を出す(おい。ピアノ発表会、来週だろ。ちょっと弾いてみる。[娘がピアノを弾きだす] ……そう, ……そうそうそうそう, ……そ〜うそうそう, ……そうそう, ……違うそこストップ!), 了解(先方様がお見えになりました。

—そう(か)。部屋にお通しして。), 気づき(そうそう。田中さんがよろしくとのことでした。),  
フィラー(来週の、そう(ねえ)、火曜に来てもらいましょうか。)の6種に分類している。この  
うち、本稿で議論の対象とするのは〈肯定応答〉および〈合格点を出す〉の場合であり、後者が  
非言語を対象とする「そうです」の場合に当たる。

なお、(26)のように、相手(読者)の想定される主観に対して用いる「そうです」もある。特  
殊な例であるが、ここに含めることにする。

(26) こちらの沈黙に、諦めたように戸をゆさぶる音がやみ、悲しそうに登音が遠のいてい  
きます。私は戸口に手をかけて外に出ようと思いました。そうです。彼等が警吏で、罨  
をかけたとしても、かまわぬと思いました。(沈黙)

②言語形式自体を対象とする「そうです」: メタ言語レベルの反応。

(27) 私は彼の意見に反対です。—そうです。そのくらいはっきり言った方がいい。

③非要求表現を対象とする「そうです」

(28) 何とかしなければ! —そうだよ。

(29) 「津田はわたくしの夫です」「そうです。だから聞きたいでしょう」お延は齒を嚙んだ。  
(明暗)

④確認要求表現に対する「そうです」: 確認要求表現には、相手の発話(の一部)を捉えて、発  
話内容や発話意図を確認しようとするものが多い。質問者には予期する答えがある。

(30) 初めてでしょ、このお店。—ああ、そうだよ。(太郎)

(31) それじゃ、あなたが純子さんに……—そうです。あなたが狙われているとお話しし  
ました。(女社長)

(32) 何かねー。おまけだけ売ってるお店なんですよー。—おまけなのに売ってる? —  
そう、そう、そう。(名大)

⑤判定要求表現に対する「そうです」: 質問者には予期する明確な答えはなく、答えを相手に依  
存する。

(33) やはり仕事はきつい? —そう、まだ体が慣れてないからね。(一瞬)

(34) この調味料は今入れますか。—そうです。(テレビの料理番組: 資料外)

(35) もしかして、切符をさがしてますか。—そうです。

(36) お見舞いは控えた方がよろしいでしょうか。—そうです。まだ手術直後ですから。

## 5. 考察: 「そうです」による応答の可否

本節では、「そうです」による応答の可否について、前節までの観察に考察を加えつつまとめ  
ることとする。

「そうです」という応答の対象は第一に肯否要求表現である。しかし、判定要求表現の中には  
(2) (3) (8) (9) (10) (18) (19) (21) (24) のように「そうです」で応答できないものもあった。  
これらと「そうです」で応答できる判定表現(前節⑤)との違いは何であろうか。

安達(1999)は、「疑問化されている事態の肯否についての見込みのこと」を「傾き(bias)」

と呼び (p.24), 否定疑問文は肯定への「傾き」を有していること, 否定疑問文の「傾き」は含意といったものではなく, 話し手の「判断」の発現としてかなり文法化された存在であることを指摘している。「君, 疲れていますか?」には傾きがないのに対し, 「君, 疲れていませんか?」には肯定の判断への「傾き」があるということである。

「そうです」で応答し得る判定要求と「そうです」で応答し得ない判定要求の違いも傾きの有無にある。ただし, 傾きは, 否定疑問文形式や (33) の「やはり」, (35) の「もしかして」のように言語形式化されている場合と文脈に依存する場合がある。(33) ~ (36) は全くの白紙での問いかけではなく, 肯定応答に対する傾きを持った判定要求である。(37) ~ (39) が傾きのない判定要求であれば, 「そうです」は不自然である。

(37) 諏訪湖は凍りますか。 —\*そうです。

(38) チケット, お持ちですか。 —\*そうです。

(39) 会社の方は巧く行ってるんですか? —\*そうです。

判定要求表現に対する「そうです」使用の可否を分ける要因は, あらゆる場合の「そうです」の使用の可否を決定する要因でもある。

「そうです」の用法をまとめると以下ようになる。記述の便宜上, 「そうです」という言語形式の使用者をX, 「そうです」による応答の対象となる言動の主体をYとする。

- ①「そうです」による応答の対象には言語表現も非言語表現も含まれる。「そうです」は, Yの言動の中に含まれるYの判断ないし判断への傾きに対する肯定を表すもので, Yの言動に判断(への傾き)を認めた場合, Xは「そうです」を使用することができる。
- ②「そうです」による応答の対象となる言語表現には肯否を要求するものと肯否を要求しないものがある。肯否を要求する言語表現は確認要求表現と判定要求表現であり, 肯否を要求しない言語表現というのは, メタレベルで問題にされるものと, 表現に判断が含まれるものである。肯否判定を求められていない場合の「そうです」はXの一方向的な発話である。
- ③「そうです」で応答する要因, すなわちYにおける判断(への傾き)は, 言語形式化されている場合と語用論的に認識される場合がある。
- ④コピュラ文, ノダ文, 否定疑問文, 当為疑問文, 「そうですか?」「本当ですか?」などの文, 「それじゃ」「そうすると」「もしかして」「ひょっとして」「やはり」「実際に」などの副詞句, 「さえ」「だけ」などの副助詞, 「だろう↑」「ではないか」「って↑」「ね↑」等の文末形式等の共起は当該文に傾きのあることを示す標識となる<sup>(12)</sup>。そうした言語的標識がない場合, Yに判断(への「傾き」)を認めるか否かは語用論的である。
- ⑤従来問題とされてきたのは判定要求表現に対する「そうです」の用法である。疑問文が名詞述語であれば「そうです」で応答できるというのは, 名詞述語文が基本的に判断文であるためである。名詞述語文の中には(40)のような措定文も(41)のような指定文も含まれる<sup>(13)</sup>。

(40) 「君, 長男?」太郎は辰彦に尋ねた。「そうです」(太郎)

(41) あのバーへ行ったのは, あなた? —そうさ。(女社長)

名詞述語文であっても、(42) (43) のように傾きを持たず事態の存否を問う場合、「そうです」での応答は不自然となる。述語が名詞であるか否かは本質的なことではない。

(42) ご主人、ご在宅ですか。 —\*そうです。

(43) 皆様お揃いですか。 —\*そうです。

- ⑥ノダ文形式の疑問文が「そうです」で応答し得るのは、ノダ疑問文が基本的に他の事態と関連付けた解釈を提示してその肯否を問うものであり、その意味で傾きを持つからである。ノダ文であるか否かも本質的なことではない。

## 6. 終わりに

「そうです」の可否を決する要因には構造的なものと言用論的なものがある。「そうです」の対象を名詞述語文とする従来の説はコピュラ文の構造的な意味に関わるものであり、間接受身が構造的に被害の意味を持つように、コピュラ文も構造的に判断を含む文であるためである。また、一般に「そうです」は真偽疑問文に対する応答表現と考えられているが、「そうです」の対象は命題、モダリティ、メタレベル、非言語、と広い範囲に渡っており、真偽疑問文に応じる「そうです」はその一部であるに過ぎない。「そうです」は判断に対する肯定であり、判断が存在することの認定は多くの場合、語用論的である。発話者が肯定応答を全く期待していなくても、そこに何らかの判断を認めた場合、「そうです」で応じる可能性がある。つまるところ、「そうです」の使用は限りなく語用論的なものといえようか。

## 注

- (1) 「そうです」は文代用形式「そう」にコピュラが後接したものであるが、「そうです」で応答詞として扱われる。
- (2) 用例番号は引用文中か否かを問わず通し番号とする。
- (3) 質問の焦点が「6時に」の部分であれば、「はい、6時に起きます。」の方が自然であろう。
- (4) 「—」で話者が交替したことを示す。
- (5) 「\*」は当該文が不自然な表現であることを示す。
- (6) 以下、本稿では〈認定要求〉に代えて〈確認要求〉の語を用いる。
- (7) (20) は「自分の判断を持ち、その当否を尋ねている」文であり、(21) はそうではないとする根拠も不明確である。
- (8) 中島 (2001) は、「ね↑」「だろう (でしょう) ↑」「じゃない↑」で終止する疑問文を〈付加疑問文〉としている。
- (9) 中島 (2001) は、依頼、許可求め、誘いかけなどの文を〈要求文〉としている。
- (10) 定延 (2002) は感動詞「そう」には希薄化した照応詞の意味「先行文脈への言及」が残存していると述べている。
- (11) 用例文の後の ( ) 内は資料の略号である。無表記のものは作例である。
- (12) 確認要求表現に近いものに同意要求表現がある。同意要求表現に対する応答は「そうですね」であり、「そうです」は不適切である。例：何だか気味が悪いでしょ？／あの子、強くなったと思いませんか？／涼しいですね。—? そうです。／そうですね。
- (13) 西山 (1990, 2003 など) は、コピュラ文のうち、「鯨は哺乳類だ」のようなタイプを「指定文」、議長は彼だ」のようなタイプを「倒置指定文」、「太郎が議長だ」のタイプを「指定文」と呼んでいる。

## 引用文献

- 安達太郎 (1999) 『日本語研究叢書 11 日本語疑問文における判断の諸相』 くろしお出版.
- 庵功雄, 松岡弘, 中西久実子, 山田敏弘, 高梨信乃 (2000) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック上』 スリーエーネットワーク.
- 国立国語研究所 (1960) 『話しことばの文型 1 一対話資料による研究一』 国立国語研究所報告 18, 秀英出版.
- 国立国語研究所 (1989) 『日本語教育指導参考書 15 談話の研究と教育 II』 国立国語研究所.
- 定延利之 (2002) 「「うん」と「そう」に意味はあるか」『「うん」と「そう」の言語学』 pp.75-112, ひつじ書房
- 中島悦子 (2001) 「自然談話における応答詞「そう」—その機能および条件・制約—」『ことば』 22, pp.91-102, 現代日本語研究会
- 西山佑司 (1990) 「コピュラ文における名詞句の解釈をめぐる」『文法と意味の間 国広哲弥教授還暦退官記念論文集』 pp.133-148, くろしお出版
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論』 ひつじ書房
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版—』 くろしお出版
- Alfonso (1966) 『Japanese Language Patterns』 Sophia